

報 道 資 料

令和元年10月28日
消費・生活安全課営業指導係
担当：榊谷、徳田（3155）
電話：0742-27-8674

「安心・快適奈良くらしの応援団」事業について

県民の安心で快適なくらしを応援するため、奈良県内の4つの生活衛生同業組合と（公財）奈良県生活衛生営業指導センターでは、高齢者や介護者、育児者に対する「訪問サービス」や店舗での「おもてなし」など、標記事業を下記のとおり実施します。

記

1. 事業実施者

奈良県公衆浴場業生活衛生同業組合
奈良県理容生活衛生同業組合
奈良県美容業生活衛生同業組合
奈良県クリーニング業生活衛生同業組合
（公財）奈良県生活衛生営業指導センター

2. 後援

奈良県及び奈良市

3. 事業期間

令和元年11月1日～令和2年10月31日

4. 事業内容

①訪問サービス

- ・出張理容サービス（理容組合）
- ・訪問美容サービス（美容業組合）
- ・クリーニング集配サービス（クリーニング業組合）

②おもてなし

- ・おもてなし理容店（理容組合）
*車椅子での入店・施術
- ・おもてなし美容サロン（美容業組合）
*車椅子での入店・施術、キッズスペース有 など
- ・おもてなし浴育サービス（公衆浴場業組合）
*大人1人につき幼児（未就学児童）3人まで無料

事業の詳細につきましては、[添付のリーフレット](#)をご覧ください。